

弁護士任官制度に基づく裁判官への任官者数

(1) 昭和 63 年度から平成 3 年度まで

判事採用選考要領に基づく

区分\年度	昭 63	平 元	2	3	小 計
判事	5	2	0	1	8
判事補	-	-	-	-	-
計	5	2	0	1	8

(2) 平成 4 年度以降

弁護士からの裁判官採用選考要領に基づく

区分\年度	平 4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	小 計
判事	5	7	6	2	4	4	1	2	2	2	4	39
判事補	1	0	1	0	1	1	1	2	1	1	1	10
計	6	7	7	2	5	5	2	4	3	3	5	49

(3) 平成 15 年度以降

弁護士からの裁判官採用選考要領に基づく

区分\年度	平 15	小 計
判事	3	3
判事補	0	0
計	3	3

(注)

1. 年度は、会計年度である。平成 15 年度は、平成 15 年 6 月 9 日現在のものである。
2. 判事・判事補の別は、任官時のものである